

◆ 主な補正予算の事業

◇法定予防接種等接種事業…3,490万4,000円

10月から開始される成人（高齢者）を対象とした肺炎球菌ワクチン及び乳幼児を対象とした水痘ワクチンの予防接種費用に対する助成。

各予防接種の対象者数及び個人負担

肺炎球菌ワクチン	対象者見込数	約750人	個人負担	4,009円
水痘ワクチン	対象者見込数	約3,000人	個人負担	無料

◇新工業団地整備事業…5,302万6,000円

新工業団地の整備に向けて、測量や地質調査等を含めた実施設計を実施。

◇市道維持管理事業・交通安全施設整備事業…6,995万3,000円
市道や通学路等の安全性の向上のため、市道の舗装補修や側溝の整備、路面カラー舗装などを実施。

◇スポーツ施設整備改修事業…2,804万2,000円
北部運動広場の利用者用駐車場の整備。

◇農林施設災害復旧事業…2,828万5,000円

7月2日、3日の集中豪雨により被災した農地12カ所・農業用施設10カ所の災害復旧事業を実施。

補正予算

約3億6,200万円を追加する平成26年度の一般会計補正予算を可決したほか、2件の特別会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算について、旧大村浜屋ビルに関し、購入後の維持管理に必要となる電気代や実施設計委託料を計上するほか、国際交流プラザの開設のための改修を行う中心市街地複合ビル整備事業の審査を行った総務文教委員会では、国際交流プラザの開設をはじめとした旧大村浜屋ビルを改修する際の工事車両や備品等の搬入搬出の経路について質問し、工事の段取りは、今後協議することになるが、基本的に旧大村浜屋ビルの西側にあるスペースを利用することを考えているとの答弁がありました。

また、NPO法人おおむら山村づくり委員会が、ながさき森林環境税を活用し、県所有の大村城南高校実習地跡に森林学び舎を建設して、自然観察会などのイベントを行うふるさと森林づくり事業の審査を行った経済厚生委員会では、建設される森林学び舎の維持管理責任について質問し、建築物の維持管理はNPO法人が行い、

土地の貸付期間終了後、NPO法人が県と協議しながら原状回復を行うことになるとの答弁がありました。また、NPO法人が解散した場合、建築物の維持管理責任の所在が曖昧になるので、NPO法人と十分協議するよう要望しました。

条例

児童福祉法の改正により、これまでガイドラインという形に沿って行われていた放課後児童健全育成事業（いわゆる学童保育）について、同事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、東本町に市営駐車場を新たに2カ所設置する駅前駐車場条例の一部改正など、7件の条例制定・改正・廃止案を可決しました。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について審査を行った経済厚生委員会では、新たな学童保育の参入について質問し、共働き家庭が増加している中で、潜在的なニーズがあると考えているが、学童保育の数は徐々に増えてきているものの、すぐに増える見通しがない状況であるとの答弁がありました。

また、同じく駅前駐車場条例の一部改正について審査を行った経

意見書

経済厚生委員会では、東本町第1駐車場のバリアフリー化について質問し、身障者用の駐車スペースには屋根を設置するとともに、駐車場から市民交流プラザまでの動線に段差が生じないようにする予定であるとの答弁がありました。

「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

手話を言語として普及、研究ができる環境整備に向けた法整備を国として実現する必要があるため「手話言語法（仮称）」を早期に制定されるよう、国に対し、意見書を提出しました。

「地方財政の充実・強化を求める意見書」

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額が拡大されるよう、国に対し、意見書を提出しました。